

「署名しないと福祉切る」

大阪市職員が全盲男性に

平野区 改悪生活保護法新同意書で



大生連の大阪市交渉で訴えるホームヘルパーの千本さんと全盲の男性。20日、大阪市福島区内

全大阪生活と健康を守る会連合会(大生連、大口耕吉郎会長)は20日午後、大阪市福島区内で大阪市と交渉し、約90人が参加しました。その中で、生活保護を利用する全盲の男性Aさん(平野区在住)が証言。7月から施行された改悪生活保護法に基づく新しい同意書へのサインを拒否したAさんに、同区の担当職員が「福祉(生活保護)を切るよ」などと暴言を行ったことを告発しました。

全盲 自殺思いとどまり証言

改悪法施行で 新たな様式に

同意書は、生活保護の決定や実施に当たって、必要があるときに行政側が収入や資産について雇用主や銀行などに調査することを、生活保護申請者・利用者が了承することを示すもの。改悪法施行後、求職活動や扶養義務者、健康状態や支出の状況まで記入するよう変更。行政側は新しい様式

の同意書へのサインを改めて全世帯に求めています。

平野区の担当職員からAさんに、改悪法に基づく新しい「生活保護のしおり」の説明のため家庭訪問したいと電話があったのは7月4日のこと。Aさんは6年前に失明し、生活保護を利用。訪問日の9日、Aさんは体調が悪かったこともあり、ホームヘルパーの千本美津子さんに立ち会っ

てもらい、職員が「しおり」を読み上げるのを聞いてきました。最初、生活保護上の注意点かと思っていたというAさんは、変更された部分を読んでくれるよう要望。すると不正受給を行った場合の罰金の上限が30万円から100万円に引き上げられることが耳に入り、「同意書」へのサインを求めら

れたといいます。Aさんは千本さんと共に交渉に参加しました。Aさんは「不正受給があるなら家宅捜査するよなもので、同意できない」と言った。「署名、捺印しないとどうなるか」と尋ねると、「福祉切るよ」と言われた」と訴えました。

深夜に首つり 凶ろうとして

家庭訪問から1週間後の深夜、千本さんはAさんから「死にたい」と電話を受けてAさん宅に駆け付け、首を吊ろうとしているAさんを引き留めたと話し、「家庭訪問の際に『福祉切るよ』と言ったのは間違いない」と証言しました。

信頼を築けず 間違っている

大阪市側は「現に保護を受けている人に『切るぞ』と話すことは、信頼関係を築けず、間違っている。懇切丁寧に説明すべきだった」と回答。大生連側は、二度とこういう暴言を行わないよう、被保護者の権利を明記した通達を出すなど各区に注意を促すことを求めました。

「言葉一つでどれだけ相手が傷付くか、よく考えてほしい」と千本さん。Aさんも「こんなやり方をされると、体が不自由で生活できない人(行政が)捨ててしまうことになる。そういう人たちを救うための福祉ではないのか」と訴えました。